

特定課題評価調査

1 施設の概要

施設名	北海道立トムテ文化の森		調書作成 責任者	水産林務部森林環境局森林活用課 課長 浅沼 和敏
	http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/midori/midori_10.htm	TEL	01654-3-7400	担当グループ
所在地	名寄市宇日進	設置年月日	平成10年5月1日	
施策名	森林づくりに関する道民の理解の促進・青少年の学習の機会の確保			
施策コード	07031003・07031004			
関連する事務事業 評価番号	07101200			
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は、青少年に森林の機能やその役割及び林業の重要性を理解させるとともに、森林・林業に関する体験学習や森林文化についての学びを通じて、将来にわたって人と森林とが共生する豊かな地域社会を形成することを目的に設置。 ・国庫補助（林野庁～もりの学園整備事業）を活用し、平成6～9年に施設整備を行い、平成10年度から供用開始。 			
設置根拠等	北海道立トムテ文化の森条例			
利用対象者	青少年を主体とする一般道民	設置時見込利用者数	不明 人/年	
施設内容	[利用期間（休館日）] ・開館時間 9:30～16:30 ・休館日 月曜日、11/1～4/30 [施設内容] 敷地面積 13.48ha 屋内施設：森林学習展示館「もりの学び舎」（木造平屋建300㎡） 屋外施設：キャンプ場、炭焼施設、薬草生産施設、実習展示林、自然観察歩道、林間学習広場			
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一般利用に関する業務（森林学習展示館等施設設備の利用受付等） ・施設の管理運営に関する業務（施設利用者の案内・指導、施設の安全管理・日常的修繕等） ・植生の保育管理に関する業務（芝生の管理、道路の雑草刈払い等） 			
料金体系	主な料金			
	料金設定の 考え方			
利用料金制度	<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 <input type="checkbox"/> 平成 年度導入			

管理運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 （ <input type="checkbox"/> 一部委託 ） <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 （ 18 年度導入 ）			
	委託団体	株式会社 名寄振興公社	関与団体番号	
	業務内容 （第 期）フ ロー図 業務上 の裁量範 囲が明確 となるよ う記載す ること	別紙のとおり		
	業務内容 （第 期）フ ロー図 業務上 の裁量範 囲が明確 となるよ う記載す ること 期と 差がある 場合は、 その対象 が明確と なるよう 記載	第 期に同じ		

2 施設を取り巻く状況

社会的ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	・地球温暖化の防止や木育の推進という新たな観点から、多くの小中学生の森林学習や体験活動のフィールドとして活用されている。 ・本施設に隣接する「なよろ健康の森」に加え、平成20年度に道立広域公園「サンピラーパーク」が全面開園し、3施設全体のエリアが、自然とのふれあいやスポーツを楽しむ総合レクリエーションゾーンとして充実したことから、利用者の多様なニーズに対応していくことが可能となった。
	<input type="checkbox"/> 横ばい	
	<input type="checkbox"/> 減少	
類似施設の設置状況と役割分担	施設名	道立施設としての役割の考え方
	国・市町村施設 ビヤシリ自然休養林（名寄市、北海道森林管理局）、ふうれん望湖台自然公園（名寄市）	・国等の施設は、専ら森林浴や憩いの場としての利用を目的としている。 ・道立トムテ文化の森は、森林や林業を体系的に学習できる展示館や森林体験学習ができる森林ゾーンなどが整備され、専ら森林や林業の普及啓発を目的としている。
	民間施設	

3 管理運営等の状況

(1) 経費等の推移

(単位：千円)

区分	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	摘要
費用	事業費（一般）					
	庁舎等維持費		777			施設の大規模修繕費等
	非常勤・臨職					
	その他					
	指定管理負担金	8,350	8,350	8,000	8,000	7,600
	費用計	8,350	9,127	8,000	8,000	10,430
	人件費	0	0	0	0	0
費用合計	8,350	9,127	8,000	8,000	10,430	+
収益	使用料等					
	その他					
	指定管理利用料金収入					
収益合計	0	0	0	0	0	
道負担額	8,350	9,127	8,000	8,000	10,430	直営： - 指定管理：
職員数	道職員					
	非常勤					
	指定管理団体職員数	3	3	3	3	3

(2) 利用者等の推移

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標値	摘要
利用者数(人)	11,758	11,122	10,824	10,893	11,240	11,240	繁忙期～ 8月 3,275人 閑散期～ 10月 1,101人
目標達成度	104.6%	99.0%	96.3%	96.9%	100.0%	(H24年)	
説明	・H20～23は実績。H24及び目標値は、指定管理の「管理の目標」。						利用者の主な居住地(割合) 名寄市63%、上川管内(名寄市を除く)18%、その他19%
施設の稼働率(%)							繁忙期～ 月 % 閑散期～ 月 %
目標達成度	%	%	%	%	%	(年)	
説明							
利用者一人当たり費用(円)	710	821	739	734	928	÷	
道民一人当たり費用(円)	1	2	1	1	2	÷	÷北海道人口(各年3月末住民基本台帳人口)

4 現行の管理体制の妥当性に係る検証

項目	説明	
(1) 費用対効果	実施に伴う削減人員	人 説明
	年間実施効果額	3,329千円 説明 導入前経費(H17年度)10,929千円/年 - 導入後経費(H24年度～H25年度)7,600千円/年
	・施設の管理運営に平成18年度から指定管理者制度を導入し、従前の管理運営費の30%の圧縮を図っている。	
(2) 公共サービスの質の維持向上	・指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図るとともに、民間ノウハウを活用した、自然観察会や木工クラフト体験などの森林活用プログラムの提供等サービスの向上に努めており、利用者満足度調査の結果(利用者サービス満足度 H23:91%)から、今後も利用者ニーズに対応したサービスの提供が期待できる。 ・隣接施設であるなよろ健康の森との共通マップを作成し、施設のPRやイベントの企画提案などを行い、利用拡大に努めた。 ・生涯学習アドバイザーを委嘱し、アウトドアガイドはもとより、利用者ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行った。	
(3) 施策への貢献度	・木・草花ふれあいフェスティバルをはじめ多くの森林活動プログラムを企画・開催し、森林の持つ多面的機能・重要性について発信するなど、森林づくりに関する道民の理解の促進、青少年の学習の確保という効果は十分に達成している。	
(4) 運営上の課題と対応方向	・現行の指定管理者制度で良好な管理が行われている。 ・今後、市管施設と一体的に効率的な運営を行うために、名寄市への移管に向けて協議を行っていく。	
(5) 他都府県の状況	・調査を実施したところ回答のあった41都道府県中(うち2県は「県民の森」なし)33都道府県が指定管理者制度を導入。県の直営管理を行っているのが7県、市町村への委託が3県。(重複回答)	

5 過年度における政策評価意見

平成21年度公共施設評価知事意見	年間利用者が1万1千人程度であり、主な利用者も設置市町村の住民となっており、道財政の現状を勘案すると、今後も道立で整備していくことは厳しい状況にある。 また、隣接して市町村の施設が設置され、一体的に利用されており、住民ニーズに応じた運営や整備は、所在市町村が施設の活用方法も含めて主体的に行うことが効果的と考えられる。 このため、所在市町村への移管を基本として、関係機関と協議を進めること。 なお、結論が出るまでの間の指定管理にあっては、費用対効果や道民負担の観点から、管理水準の見直しを抜本的に行うことにより、道負担の更なる縮減、効率的な管理運営を行うこと。
平成23年度事務事業評価二次意見	市町村の施設と一体的に利用されている4施設については、所在市町村への移管に向け、関係機関と協議を進めること。
これまでの対応状況	平成23年度にトムテ文化の森あり方検討委員会を設置し協議を行ってきた。平成24年3月に移管条件に係る道案を提示し、それに対する名寄市の要望を把握中。

6 今後のあり方検討

指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(平成18年度から指定管理者制度導入済み。)
独立行政法人化	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して管理運営している。 (「民間委託により確実な管理運営が確保できないおそれのある施設」ではないことから、独法化検討の対象外。)
民営化	<input checked="" type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 困難	・本施設は多くの道民が自然や森林とふれあい、自然とともに生きる心を培うために整備した森林・林業に関する普及啓発を目的とした森林利用施設であり、利益追求施設ではないことから、民営化による管理運営は困難である。(利用者の費用負担増はなじまない。)
移管	<input checked="" type="checkbox"/> 影響小 <input type="checkbox"/> 可能	・現在、名寄市への移管に向けて、移管条件を協議中。 名寄市は、現在の道立施設としての機能を引き継ぐ方向で検討を行っており、今後、移管条件が整えば、移管は可能。
廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 困難	・本施設は、森林学習、森林レクリエーション、教育・文化等の活動を行うことができる森林利用施設であり、廃止は道民の森林とのふれあいを通じて森林や林業に対する理解を深める機会を失うことになる。また、新・北海道総合計画や北海道森林づくり基本計画における施策を展開する上で必要な施設であり、廃止することはできない。 ・本施設に隣接するなよろ健康の森は、本施設との総合的・複合的利用による利用効果があるため、本施設の廃止は大きな影響があると想定される。 ・名寄市は、道からの協議を受けて移管受入の意向を示しており、十分な協議がなされないまま、廃止の決定がされることについては市町村が強く反対することが想定される。

上段：それぞれの方向性を実施した場合、道民サービス低下への影響を「無」「影響小」「影響中」「影響大」から選択
下段：それぞれの方向性の実施可能性を「可能」「困難」「不可能」から選択

7 評価結果

項目	方向性	評価	評価意見及び附帯意見等
(1) 一次政策評価(案)	見直し	移管	・現在、名寄市と移管について協議中。
(2) 基本評価等専門委員会意見	見直し	移管	隣接する市町村施設と一体的に運営されていることから、早急に所在市町村や関係機関と移管の協議を進め、今年度中を目途に合意形成を図ること。
(3) 一次政策評価	見直し	移管	隣接する市町村施設と一体的に運営されていることから、早急に所在市町村や関係機関と移管の協議を進め、今年度中を目途に合意形成を図ること。
(4) 二次政策評価	見直し	移管	

方向性：「継続」「見直し」から選択
評価：「指定管理」「直営」「移管」「廃止」「独法化」から選択

指定管理者が行う業務の範囲

北海道立トムテ文化の森条例(平成10年北海道条例第2号。以下「設置条例」という。)第5条第1号から第4号までに規定する指定管理者が行う業務(以下「指定管理業務」という。)の具体的な内容及び業務の実施に当たっての道と指定管理者の責任の分担は、下表に示すとおりです。

指定管理業務の内容及び道と指定管理者の責任の分担

項目	区分	内容	道	指定管理者
施設設備等の維持管理	施設管理	施設の管理、施設等の修繕	1	
	安全管理	巡視(開園期間と閉園期間)		
	植物管理	芝生管理、歩道等刈払い、樹木管理		
	設備管理	設備の検査・点検		
	衛生管理	日常清掃、特別清掃、その他清掃、ゴミ収集		
	冬期管理	建物の雪下ろし、除雪、冬囲い		
	その他	安全対策		
	施設整備・改修	施設の改修、増築、大規模修繕等		
施設の管理運営	利用提供業務	森林学習展示館・備品等の管理、利用者への対応、利用調整、苦情対応、隣接施設との連携 利用者の満足度の把握	2	
	利用促進業務	広報活動、森林活動プログラムの実施、住民等との協働、		
	事故処理等	安全対策、保険加入、事故処理	指示等	
	災害時対応	安全対策、施設の利用禁止等、利用者の安全確保、応急措置、隣接施設と一体的な災害時対応	指示等	
その他	上記業務に伴う財務、契約、記録管理等			

注 「道」と「指定管理者」のそれぞれの欄中の「」は、主に業務を行う者、「」は、従に行う者を表す。

- 1 施設等の補修については、指定管理者の責めに帰する破損や通常の維持管理の範疇にある小破修繕(1件当たりの補修額が概ね10万円未満)は、指定管理者の負担とします。なお、指定管理者の責めに帰さない老朽化等による大規模修繕や災害等の復旧については、別途、北海道と協議するものとします。
- 2 利用者の満足度の把握については、北海道が行う。